

SNSで誘われて…もしかして悪質商法かも!



関東甲信越ブロック 若者悪質商法被害防止キャンペーン

BOKU KAMOKAMO... ©YUKI ISHII



あやしいと思ったら、すぐに相談。

消費者ホットライン **188** 茨城県消費生活センター **029-225-6445**

いばらき消費生活なび [検索](#) [@ibaraki_CAN](#)

